

令和2年4月8日

PTA 会員各位

市川市立大洲中学校  
PTA 会長 堀米亜佐子

### 令和二年度 PTA 定期総会について

時下、会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、表記の PTA 総会について、令和二年度は当初 4 月 18 日の開催をめざしておりましたが、昨今の新型コロナウイルスによる閉校等の事情により、対面による総会の開催を今年度断念いたしました。

つきましては、書面議決による成立をめざし、以下のように手続きを進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

#### 記

5月 7日 (木)	学校再開予定
5月15日 (金)	総会資料・書面議決権行使書の配付 (生徒経由) 質問等受付開始 (~22日まで・生徒経由) 書面議決行使書の提出受付開始 (~26日まで・生徒経由)
5月26日 (火)	書面議決権行使書の提出〆切 (厳守でお願いいたします)
5月28日 (木)	書面議決の結果発表 (学校一斉メール)
後日	書面議決の結果ご報告 (書面)

書面議決書の提出が過半数で、今年度の PTA 活動が成立いたします。5月に学校再開後資料が配付された際には、必ず期限内に議決権行使書を提出していただきますようお願い申し上げます。

以上